

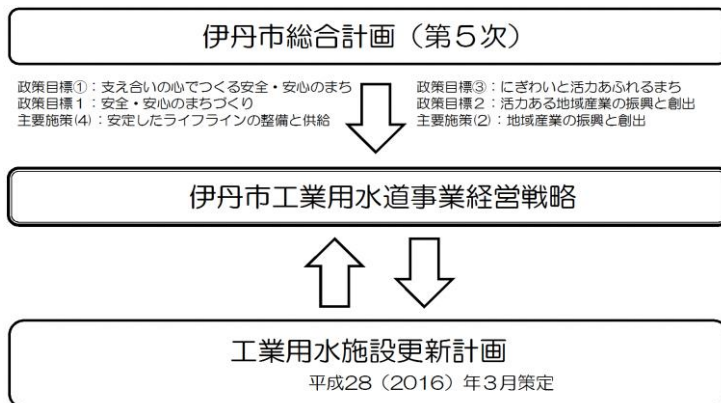
伊丹市工業用水道事業経営戦略【概要版】

第1章 「伊丹市工業用水道事業経営戦略」の策定にあたって

○策定の趣旨

将来にわたって安定的に工業用水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として「伊丹市工業用水道事業経営戦略」を策定。

○位置づけ

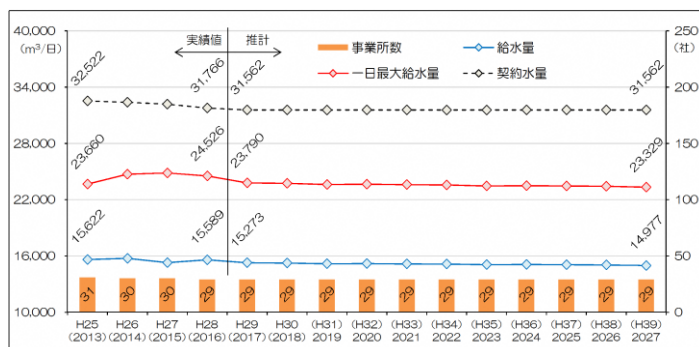


○計画期間

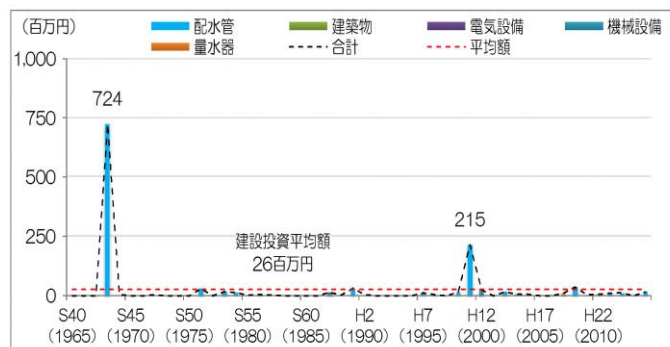
平成30（2018）年度～
2027（平成39）年度（10年間）

第2章 現状と課題

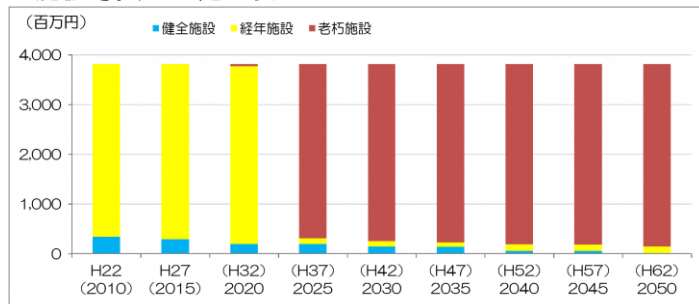
○事業所数・給水量等の推移と見通し



○建設投資の実績



○施設等資産の健全度 (現有資産を更新しなかった場合、金額ベースで算出)



※ 健全施設：法定耐用年数以内の施設
経年施設：法定耐用年数を経過した施設
老朽施設：法定耐用年数の1.5倍を経過した施設

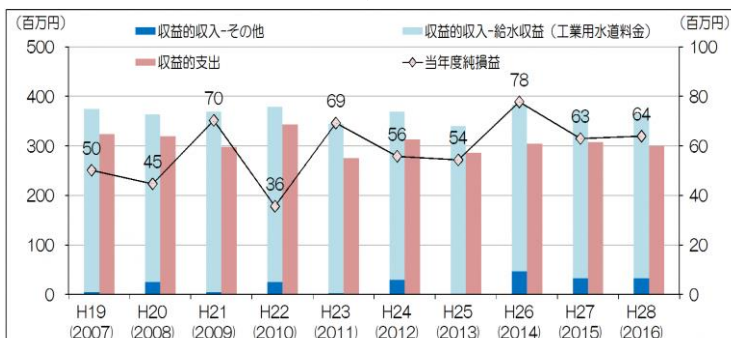
○管路（工業用配水管）の耐震適合率

管路（工業用配水管）総延長	24,382 m
耐震対策済管路（工業用配水管）延長	1,573 m
管路（工業用配水管）の耐震適合率	約6.5%

※平成29年（2017年）3月31日現在

○経営状況

●収益的収支及び当年度純損益の推移



●給水収益（工業用水道料金）の推移

	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
給水収益 (工業用水道料金)	千円	370,398	339,094	364,751	354,814	341,894	339,529	338,698	336,125	338,838

※ 責任使用水量制の採用により、安定した給水収益を確保

↓
契約水量と給水量（実使用水量）が乖離

第3章 経営戦略の基本理念と方向性

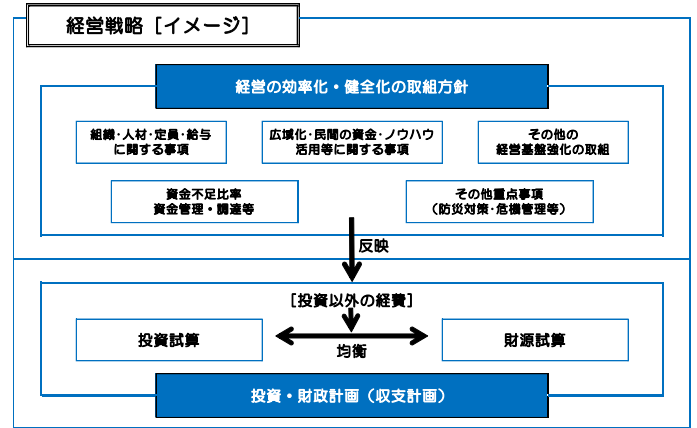
1. 基本理念

地域産業活動に必要な工業用水を、
将来にわたって安定的・継続的に供給



地域産業を支え 未来につなぐ 伊丹の工業用水道

2. 方向性



第4章 経営の効率化・健全化への取り組み

1. 職員の人材育成・定員管理の適正化 ⇒ 定員管理計画に基づく定員適正化の推進など
2. 広域化の推進 ⇒ 近隣事業体との広域化・広域連携に向けた協議・検討
3. 民間の資金・ノウハウの活用 ⇒ 導水施設等更新整備事業におけるPFI等手法活用の検討
4. 経営基盤の強化 ⇒ 公平で適正な料金体系・料金水準の検討など
5. 資金管理・調達 ⇒ 計画的な企業債の発行及び借入条件の検討など
6. 危機管理体制の強化 ⇒ 災害等を想定した関係事業体との情報伝達訓練による連携強化など

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

1.1 管路（工業用配水管）の計画的な更新・耐震化

①管路（工業用配水管）の計画的な更新

『工業用水施設更新計画』に基づき、計画的に管路（工業用配水管）の更新に取り組む。

計画名称：『工業用水施設更新計画』

計画期間：平成28（2016）年度～2045（平成57）年度の30年間

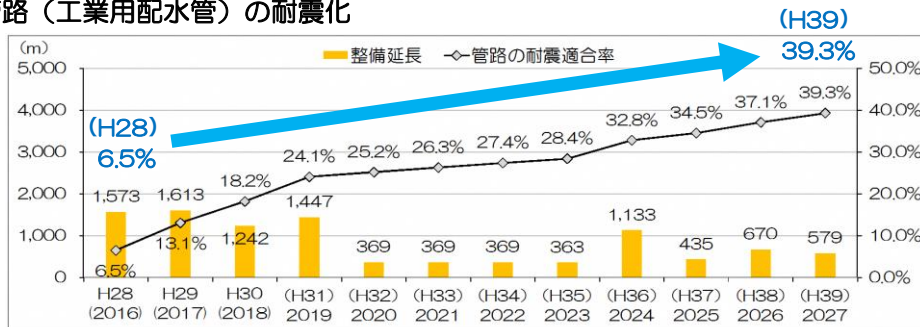
策定年月：平成28年（2016年）3月策定（平成29（2017）年度に改訂）

その他：経済産業省策定の「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針」に基づく

●管路（工業用配水管）の整備延長・管路更新率・事業費

	前期 H30（2018）～2022（H34）	後期 2023（H35）～2027（H39）
整備延長	3,796 m	3,180 m
管路更新率	平均 2.20%	平均 2.18%
事業費	719 百万円	659 百万円

②管路（工業用配水管）の耐震化



※ 管路（工業用配水管）の更新工事で、耐震性能を有する耐震性ダクタイル鋳鉄管（GX型、NS型）、配水用ポリエチレン管（HPPE）を採用することで、耐震適合率向上。

1.2 導水・配水施設の更新計画の策定

3市(尼崎市、西宮市、本市)に神戸市、阪神水道企業団を加えた5者で協議・検討を重ね、広域的な視点に立ち、阪神間における水供給の最適化を可能にする導水・配水施設の更新計画を策定する。

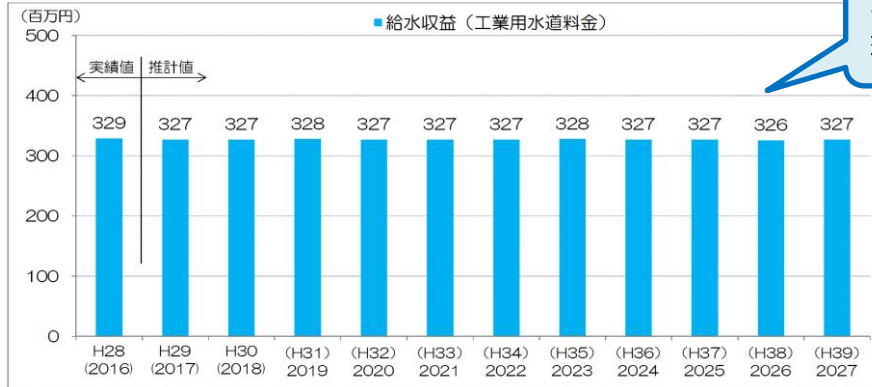
導水・配水施設：一津屋取水場（1企業団5市共同施設）から導水管を経て園田配水場（3市共同施設）までの施設

2. 財源試算

2.1 給水収益（工業用水道料金）

計画期間中は、現行の責任使用水量制及び料金水準（基本料金単価27円50銭、超過料金単価55円）が継続するものと見込む。

●給水収益（工業用水道料金）の見通し



今回の経営戦略では、
現行の料金体系・料金水準として試算

（料金制度検討の経過）

- 平成28（2016）年度から二部料金制への移行など、抜本的見直しを含め料金制度について検討を実施。
- 平成29年4月に契約水量の変更要望等についてアンケートを実施し、二部料金制、責任使用水量制について試算
 ⇒二部料金制に移行した場合、負担増となるユーザーが生じることから、現行の責任使用水量制及び料金水準を継続すべき
 ⇒契約水量と実使用水量が大きく乖離している場合や殆ど使用していない場合においてのみ、今回に限り減量・廃止を認めるべき
 （第2回工業用水協議会正副理事長会議）
 - 平成29年11月に契約水量の変更要望等について、再度、意向調査を実施し現行料金制度で試算
 ⇒4月アンケート時より減量要望が大幅に増加。減量等を認めた場合、赤字となり料金値上げが必要
 ⇒工業用水道の使用廃止や契約水量の減量は認めない。
 ⇒多くのユーザーの減量等の意見を尊重し、導水施設更新計画策定時に再検討を行う。
 （第3回工業用水協議会正副理事長会議）

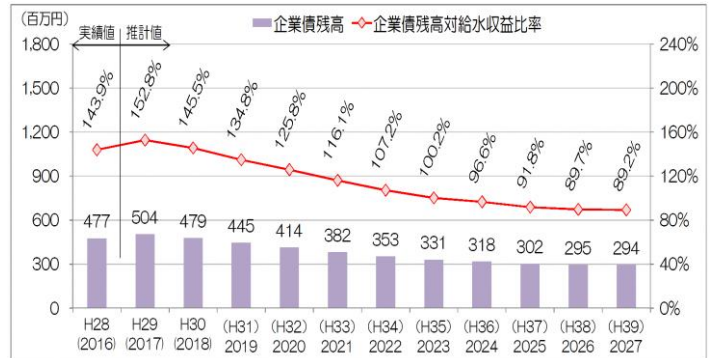
2.2 企業債

企業債は、計画期間中（平成30（2018）年度から2027（平成39）年度まで）は、原則、起債対象事業に対する企業債の発行割合を一定の水準（起債対象事業費のうち、国庫補助金等の財源を控除した額の20%程度）に抑え、計画的に企業債を発行。

●企業債発行額の見通し



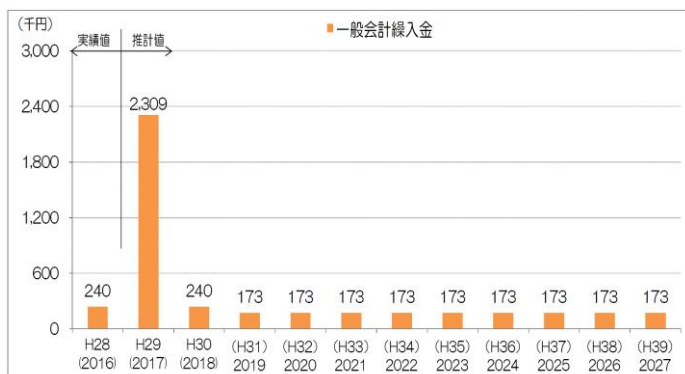
●企業債残高の見通し



※H28年度比 約1億8千万円減（約38.4%減）

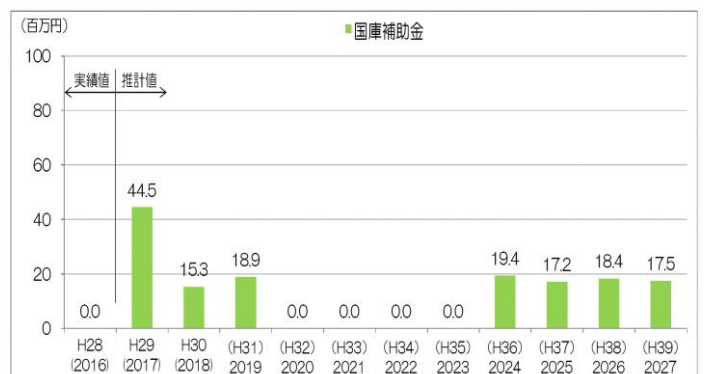
2.3 一般会計繰入金

「平成29（2017）年度の地方公営企業繰出金について」（総務副大臣通知）に基づく試算。



2.4 国庫補助金

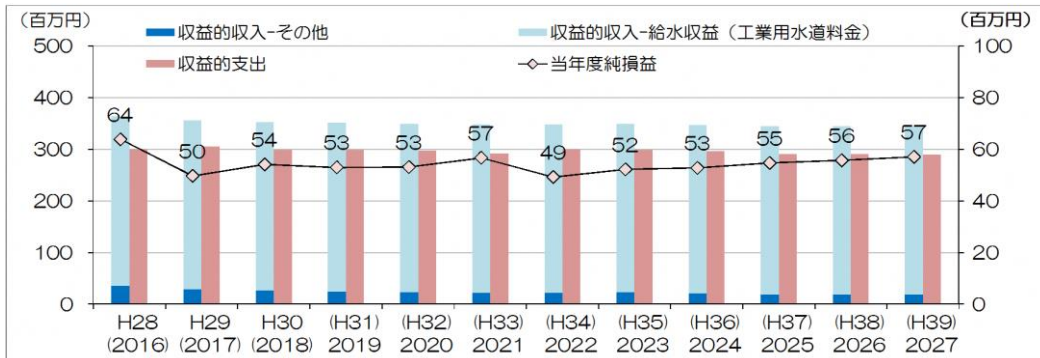
現行の補助基準（「工業用水道事業費補助金交付要綱」）をもとに、補助対象事業費の22.5%として試算。



3. 投資・財政計画（収支計画）

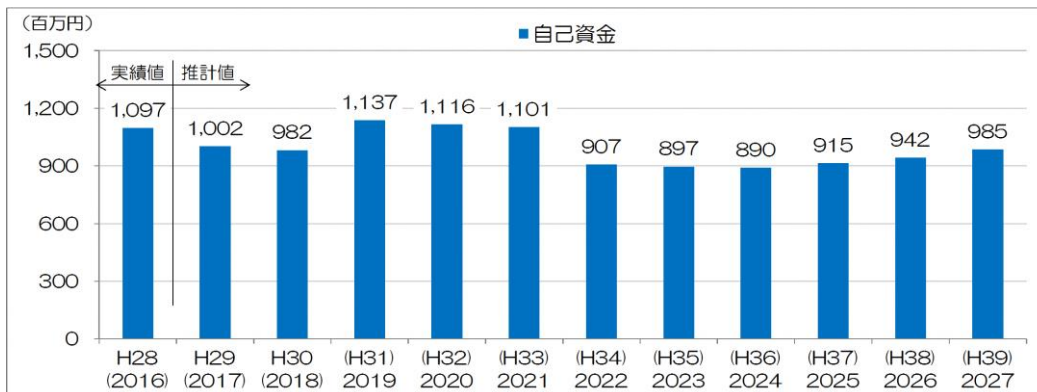
●収益的収支及び当年度純損益の見通し

- 計画期間中は、純利益を確保 = 健全経営の維持



●自己資金（補てん財源残高）の見通し

- 資本的収支の不足額に対する補てん財源として使用可能な自己資金は、将来にわたる工業用水の持続的提供に向けた施設の更新や耐震化に要する施設整備費の財源として活用するため、約900百万円から約1,140百万円の間で増減する見込み。



※自己資金は、資本的収支の不足額に対する補てん財源として使用可能な額としています。

- 今後、老朽化及び耐震化などの課題を抱えている導水施設等についても、多額の建設投資が見込まれ、今回の計画期間内に導水・配水施設の更新計画の策定を予定している。その計画策定時には、公正で適正な料金体系・料金水準の検討や自己資金の活用等の財源試算を行い、健全経営の維持に努めていく必要がある。